

札幌市電 安全報告書

[軌道運送事業]

2024 年度

報告対象期間：2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日



2025 年 1 月から運行を開始した A1211 号車（ポラリスⅡ）



一般財団法人
札幌市交通事業振興公社

目次

路面電車をご利用の皆さまへ	3
1 輸送の安全確保に関する基本的な方針	4
(1) 安全方針	4
(2) 行動規範	4
(3) 安全重点施策	4
2 輸送の安全確保に関する組織体制	5
(1) 安全管理体制	5
(2) 各責任者の役割	6
(3) 輸送の安全性の向上に向けた取り組み	6
(4) 経営トップによる職場巡視	6
3 安全に関する取り組み・会議体	7
4 運転事故・輸送障害等について	8
5 輸送の安全確保に向けて	9
(1) 運転手（動力車操縦者）の養成	9
(2) 厳正な点呼執行	9
(3) 運転手への添乗指導	9
(4) 教育・訓練	10
(5) 技術の継承	11
(6) ヒヤリ・ハット情報等の収集と活用	11
(7) サービス介助士について	12
(8) 利便性と安全性を高めた運行ダイヤ	12
(9) 保護メガネの導入	12
(10) SAS 対策（睡眠時無呼吸症候群対策）	12
(11) 電車をご利用のお客様・自動車等への呼びかけ	13
6 軌道整備事業者（札幌市交通局）の取り組み	14
(1) 低床車両の導入	14
(2) 降雪時の対応	14
(3) 設備投資	14
7 使用している車両に関する情報	15

路面電車をご利用の皆さまへ

平素より札幌市電をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当公社は2020年4月から軌道運送事業をスタートさせ、この春で丸5年が経過いたしました。この間、新たな知識・技術の習得に努め多くの経験を積み重ねるとともに、高いコンプライアンス意識と安全・安定輸送を目標に掲げ取り組みを進めてまいりました。

経験の浅い私共が軌道運送事業者として歩んで来れましたのも、ひとえにお客様をはじめとした地域の皆様のご支援とご協力の賜物と深く感謝し、今後もより多くの方々に信頼され安心して利用していただくことができる事業者を目指し、新たな取り組みに果敢にチャレンジして行く所存です。

現在、当公社では労働人口の減少と社会環境変化の影響を受け、運転手不足という大きな課題に直面しておりますが、待遇面を含めた労働環境の改善を図るなど働きがいのある職場づくりを進めております。

取り組みの効果により意欲の向上と人材の定着が見込まれ、質の高い業務と安定した輸送が可能となり、安全運行とサービス向上の両面において効果を高めて行くことができると期待しております。

その取り組みの一つとして、令和6年度の冬季運行ダイヤにおいて走行時分の見直しを行い、運行にゆとりを持たせることで安全性を高めるとともに、毎時同じ時間帯で運行するラウンドダイヤとすることで、お客様の利便性向上を合わせて図っております。

今後も引き続きお客様の安全・安心を最優先とする安全文化を着実に形成し安全管理体制の向上に努めてまいります。

この安全報告書は、軌道法に基づき輸送の安全を確保するための当公社の取り組みについて皆様に広くご理解いただくために公表するものです。

ご覧いただき、ご意見やご感想をいただければ幸いです。

 一般 札幌市交通事業振興公社
理事長 中田 雅幸

1 輸送の安全確保に関する基本的な方針

(1) 安全方針

私たちは、最大の使命である輸送の安全を確保するため、法令・規程を遵守した厳正な職務の遂行と不断の努力により、安全管理体制の維持・向上に一丸となって取り組みます。

(2) 行動規範

- 1 一致団結して輸送の安全の確保に努めます。
- 2 輸送の安全に関する法令及び規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- 3 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- 4 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は、最も安全と思われる取扱いをします。
- 5 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- 6 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- 7 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

(3) 安全重点施策

当社では「安全重点施策」として、年度毎に輸送の安全の確保に関する「安全目標」を設定し、各部署は安全目標を達成するために必要な具体的な「取組計画」を策定し、達成に向けた取り組みを行っています。

〔2024 年度「安全目標」達成状況〕

- 1 重大事故・重大インシデントをゼロにする
⇒ 未達成（インシデント（信号冒進）1 件発生）
- 2 係員・車両・施設に起因する輸送障害をゼロにする
⇒ 未達成

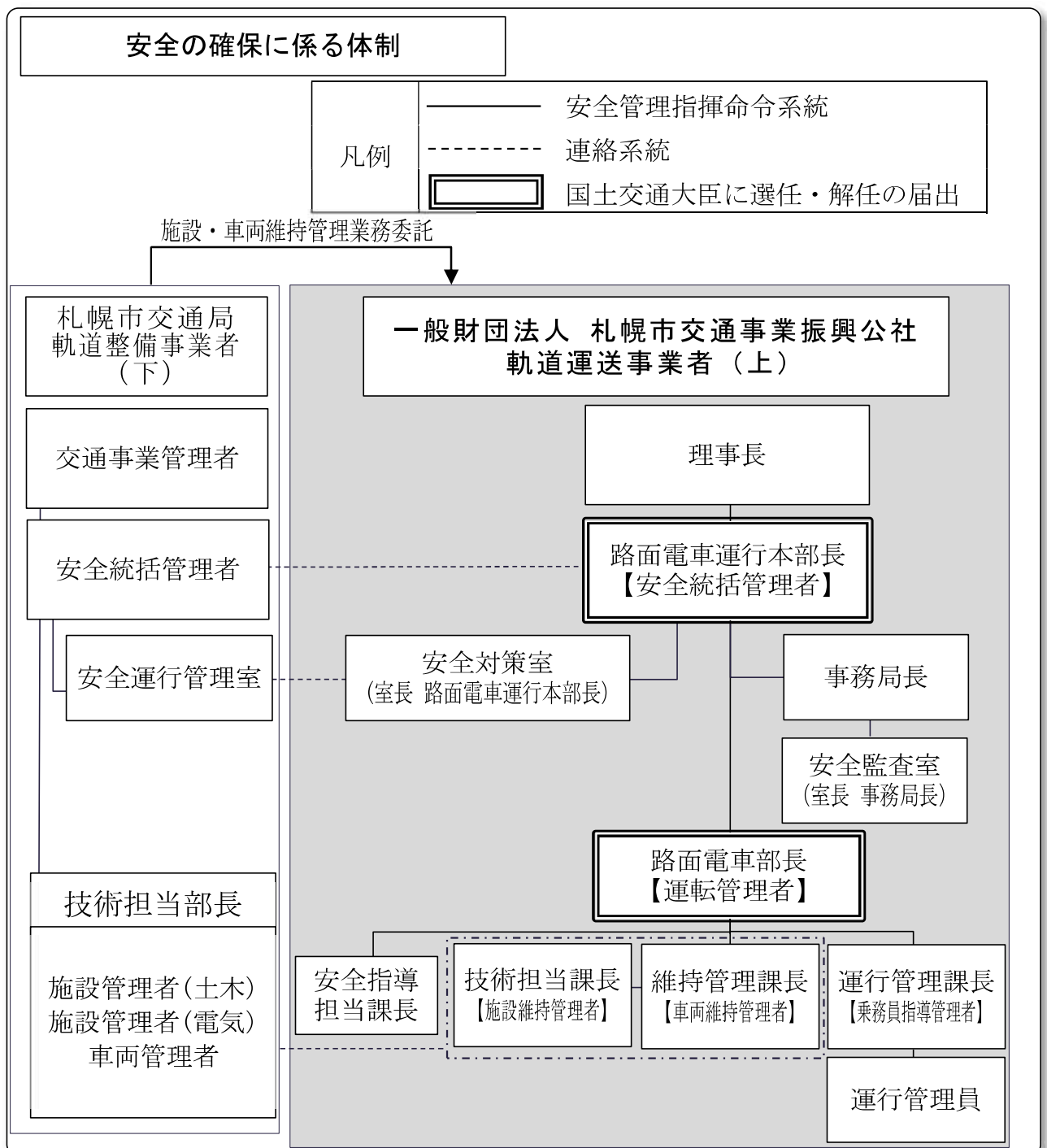


2 輸送の安全確保に関する組織体制

(1) 安全管理体制

当社では、理事長をトップに輸送の安全を確保するために「安全管理規程」を定め、管理体制を下図のように構築し、各管理者の役割も明確にしています。

また、路面電車の運行は当社（軌道運送事業者）が、施設・車両の保有整備は札幌市交通局（軌道整備事業者）が担っていることから、相互の連絡・連携体制を整備しています。

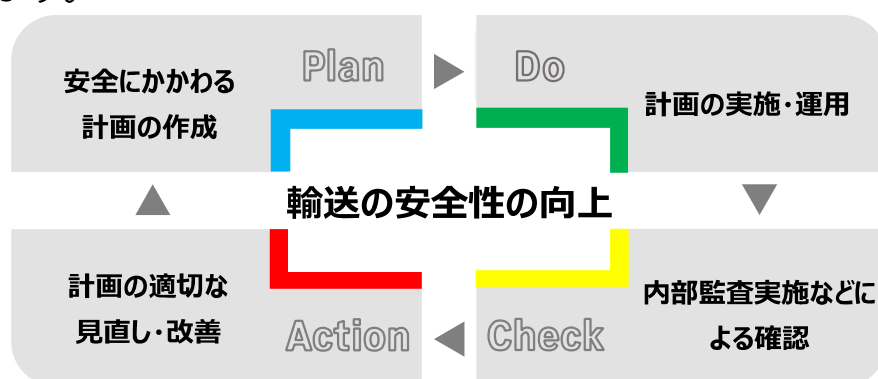


(2) 各責任者の役割

責 任 者	役 割
理 事 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項等を管理する。
施設維持管理者	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設の維持管理に関する事項を統括する。
車両維持管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両の維持管理に関する事項を統括する。
安全監査室長	輸送業務の実施及び管理の方法の確認に関する事項を統括する。
安全対策室長	事故・災害等の防止に関する事項を統括する。
運 行 管 理 員	車両の運転整理及び車両の安全を確保するために必要な指令を行う。
事 務 局 長	輸送の安全の確保に必要な財務、要員等に関する事項を統括する。
安全指導担当課長	安全統括管理者を補助し、事故情報等の収集・分析並びに再発防止策の検討及び乗務員の研修及び養成に関する業務を管理する。

(3) 輸送の安全性の向上に向けた取り組み

輸送の安全にかかわる取り組みは、計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→見直し・改善（Action）を確実に実施し、安全対策を見直すことにより、従業員が一丸となって業務を遂行し、輸送の安全性の向上に努めています。



(4) 経営トップによる職場巡視

理事長や安全統括管理者は、定期的な施設の巡視や各種訓練の視察のほか、日常的に職場巡視を行い、輸送の安全確保の取り組み等について確認するとともに、現場社員とのコミュニケーションの確保に努めています。



訓示を行う理事長

3 安全に関する取り組み・会議体

・ 事故防止検討委員会（12回/年）

軌道運送事業において発生した事故やその対策、安全かつ正確な輸送を確保するための対策状況など、理事長をはじめとする関係責任者等が出席し、協議を行っています。



事故防止検討委員会の様子

・ 安全マネジメント会議（4回/年）

軌道運送事業の実施及び管理に関する事項について、輸送の安全の確保に必要な協議を行うことや、当社が実施する地下鉄駅管理業務の安全管理に係る情報の共有を図ることを目的としています。

また、理事長自らが1年間を振り返り、明らかになった課題や将来考えられる課題等について指示を出すマネジメントレビューを行い、次年度の安全重点施策や各種取り組み等に反映させています。

・ 軌道事業安全連携会議（4回/年）

当社と軌道整備事業者である札幌市交通局が事故防止対策や連絡・連携体制の検証・改善等を協議し、軌道事業の輸送の安全の水準の維持向上を図ることを目的として、両事業者の安全統括管理者以下、関係管理者等が出席し、会議を行っています。



軌道事業安全連携会議の様子

・ 軌道事業経営連絡会議（3回/年）

当社と軌道整備事業者である札幌市交通局が密接に連携し事業実施を行うことで健全な経営を長期的に維持することを目的として、経営状況及び事業計画の情報共有並びに意見交換を行う会議を行っています。

・ 安全監査（1回/年）

各部門の安全の取り組みが関係法令等に沿って適切に実施されているかという適合性と、安全管理の取り組みが効果的に実施されているかという有効性を判定し、より優れた安全管理体制への見直し、改善を図っています。

4 運転事故・輸送障害等について

事故等の発生状況

軌道事故等報告規則に基づき、当社（軌道運送事業者）から北海道運輸局に届出を行った運転事故、輸送障害およびインシデントの件数は下記のとおりです。

	運転事故	輸送障害	インシデント
2024 年度	0(0)	0(1)	1(0)
2023 年度	3(0)	0(1)	1(0)

※ () カッコ内の数値は、軌道整備事業者である札幌市交通局から届出を行った件数です。

【事故等の定義】

- ① 運転事故とは
軌道事故等報告規則に定める「車両衝突事故」「車両脱線事故」「車両火災事故」「道路障害事故」「人身傷害事故」「物損事故」をいいます。
- ② 輸送障害とは
運休または 30 分以上の遅延が生じた事態であって、運転事故の対象にならないものをいいます。
- ③ インシデントとは
事故等が発生するおそれがあると認められる事態をいいます。

2024 年 7 月 9 日、運転手が赤信号を表示している交差点に進入させる事態が発生させました。

原因は本来確認すべき交通信号機と交差する交通信号機の表示を誤認したためですが、背後要因を含め検証を行い、改善策を策定しました。

今後、このような事態を二度と発生させることのないよう、改善策の継続実施に取り組んでいます。

〔再発防止に向けた取り組み〕

- (1) 軌道信号及び交通信号の確認方法を明確に規定
- (2) 添乗指導方法の強化
- (3) ヒヤリ・ハット情報の収集強化及び情報展開の迅速化
- (4) 安全性を高めたゆとりある運行ダイヤに変更



安全統括管理者による講話



運転管理者による講話



関係要領の改正について

5 輸送の安全確保に向けて

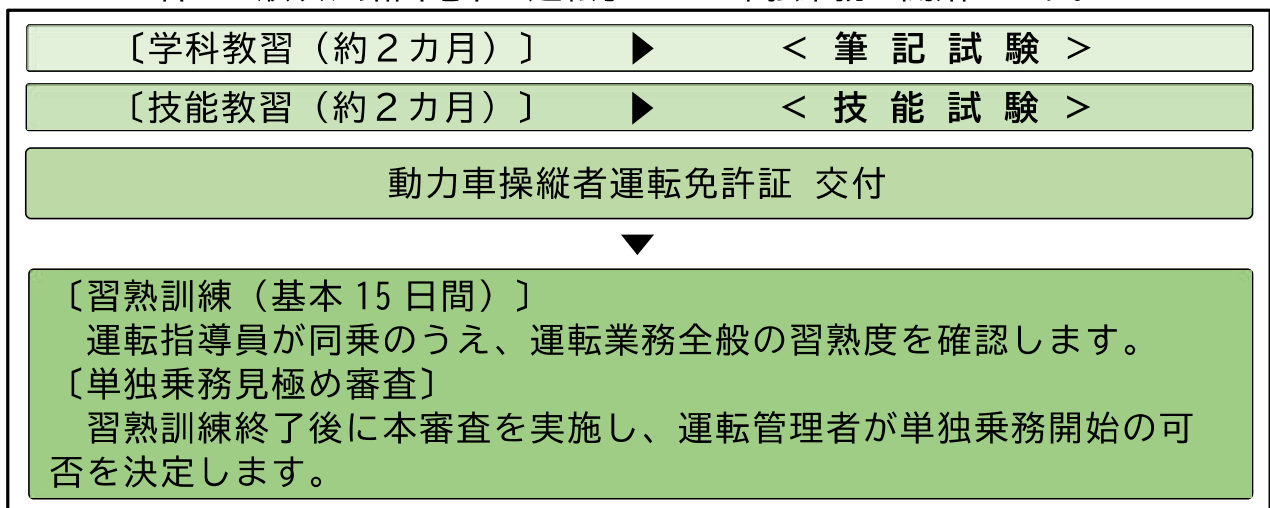
(1) 運転手（動力車操縦者）の養成

当社は、国土交通省の指定動力車操縦者養成所である「札幌市交通局教習所」において、法令で定められた教習や国家試験を実施しています。動力車操縦に関して必要な検査や試験に合格することで、北海道運輸局長から動力車操縦者運転免許証が交付されます。



実車による運転教習の様子

その後、社内では単独乗務に向けた訓練後、見極め審査を実施し、合格した者から順次、路面電車の運転手として単独乗務を開始します。



(2) 厳正な点呼執行

運転手は、出勤点呼前にアルコールチェックを実施します。また、出勤時や乗務前の点呼時には、必ず点呼執行者による健康状態の確認や業務上の指示を受けます。



アルコール検知器と検査注意事項

(3) 運転手への添乗指導

日々、指導監督者が車両に添乗し、運転手の安全運行の実践について確認しています。2024年度は、のべ約900回の添乗指導を実施しました。



指導監督者による添乗指導の様子

(4) 教育・訓練

・ 定期教育訓練

全運転手を対象とした定期教育訓練では、ドライブレコーダー映像を活用した事故防止研修や異常時対応訓練のほか、過去に発生させた事故等に対する再発防止策の再確認を行うなど、過去事例を風化させない教育を実施しています。

また、車両や関連設備に関する不具合対応や意見交換を行う場を設け、技術部門とコミュニケーションを深めながら知識の向上を図っています。



異常時対応訓練



ドライブレコーダー映像による事故防止

・ 脱線対応訓練

脱線事故の発生を想定し、運行部門と技術部門が連携しながら情報共有や付帯事故の防止のほか、安全かつ迅速な運行再開を目的とした訓練を実施しています。また、関係各所への連絡体制を確認しています。



脱線復旧の指示を行う作業指揮者



ベテラン職員から脱線復旧のレクチャーを受ける

・ 滑走体験及び接触限界見極め訓練

運転経験の浅い運転手を対象とした落葉等による車両滑走体験訓練や、電車と自動車等の接触限界位置を養う訓練を実施しています。



落葉による滑走体験の様子



実際に運転し滑走を体験

・安全運行管理研修

月毎にテーマを定め、乗務交代間の待機時間を活用した個別研修を実施しています。



季節ごとの事故防止や異常時対応のほか、障害者差別解消法など様々な研修を実施しています。

・運転技能訓練

運行管理員が運転技量の維持を図るため、定期的な技能訓練を実施しています。

(5) 技術の継承

車両や線路、電気施設の維持管理を行う技術係員には、検査から施工、仕上がりの確認に至るまで特殊な技術、知識が必要です。

その技術、知識を習得するため、各自の習熟度を確認しながら技術指導を実施し、技術の継承に努めているほか、定期的な教育の場を通じ、異常時の対応能力の向上に努めています。



習熟度を確認しながら技術継承を実施しています。

(6) ヒヤリ・ハット情報等の収集と活用

重大な災害や事故には至らないものの、直結する恐れのある情報や気づきの収集により問題の早期発見につなげ、事故の未然防止を図っています。

また、運転手から報告された乗務中のヒヤリ・ハット情報のドライブレコーダー記録映像を抽出し、研修等で運転手にフィードバックすることで情報共有を図り、安全性向上に努めています。

(7) サービス介助士について

職員のサービス介助士の資格取得を推進するとともに、お年寄りやお身体の不自由なお客様にも安心してご利用頂けることを目標にバリアフリー研修等を実施し、お客様視点に立ったサービスの提供に取り組んでいます。



サービス介助士有資格者が指導し、車いす操作等の研修を実施しています。

(8) 安全性と利便性を高めた運行ダイヤ

安全性と利便性の向上を目的として走行時分の見直しを行い、運行にゆとりを持たせることで安全性を高めるとともに、日中の全停留場において毎時同じ時間に電車を運行するラウンドダイヤを導入することで、お客様の利便性向上を図っています。

(9) 保護メガネの導入

運転手の視認性の向上と疲労軽減効果により、更なる安全な運転環境の整備を図るため、希望者に貸与しています。



オーバーサングラス



クリップオンサングラス



フリップアップサングラス



視認性の向上及び疲労軽減による更なる安全性の向上に取り組んでいます。

(10) SAS 対策（睡眠時無呼吸症候群対策）

全運転手は、定期的にSASの検査器具『パルスオキシメーター』を睡眠時に装着するスクリーニング検査を実施し、必要に応じて精密検査や医師による治療を受けています。

(11) 電車をご利用のお客様・自動車等への呼びかけ

・車内での転倒防止

お客様が安全に乗車いただくため、つり革・手すりにつかまるよう運転手によるアナウンスと車内放送を行っています。

また、各停留場の放送及び停留場モニターテロップでお客様に転倒防止の呼びかけを行っています。

・写真撮影や電車利用時の事故防止

線路内の立ち入りやかけ込み乗車のほか、運転手に向けてのフラッシュ撮影は危険を伴うため、立ち入った人だけでなく、乗客や運転手にも危険を及ぼす可能性があるため、停留場モニター等で呼びかけを行っています。



・自動車との事故防止

J A F（一般社団法人 日本自動車連盟）と連携し、路面電車が走行する積雪地域での潜在的な危険性を広く自動車ユーザーに共有し、路面電車の特性や交通ルールなどを浸透させることで、路面電車と自動車の交通事故減少を目指しています。

「実写版危険予知トレーニング」(YouTube 動画抜粋)



右折車の急な飛び出し（右折車運転手目線）



右折車の急な飛び出し（路面電車運転手目線）



路面電車の制動距離

危険予知トレーニング札幌路面電車 (YouTube)



<https://jaf.or.jp/common/news/2024/20241111-001>

6 軌道整備事業者（札幌市交通局）の取り組み

軌道施設・車両の保有整備を担っている札幌市交通局の取り組みを紹介します。

(1) 低床車両の導入

老朽化した車両の更新に合わせて、札幌市の景観や環境と調和するデザインにするため、トータルデザインされた低床車両を順次導入しています。

2024年度は、低床車両（ポラリスⅡ）が1両導入され、低床車両の保有数は14両となりました。

(2) 降雪時の対応

「ササラ電車」（ロータリーブルーム式電動除雪車）により、車両の前後に取り付けた竹製の除雪装置で雪を掃き飛ばし、冬期間における路線の安全対策を行っています。なお、老朽化した車両については、計画的に更新を行い、安定的な輸送に努めています。



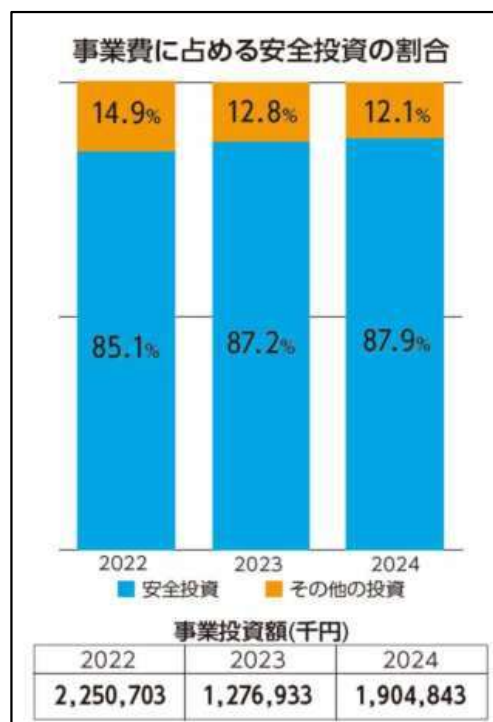
(3) 設備投資

2024年度は、電車事業所改良建築工事を実施したほか、低床車両の導入等を行っております。事業費に占める安全投資の割合は過去3年で最大となります。その他の投資については、街路拡幅に伴う整備を行いました。

今後も必要な安全投資について継続してまいります。

主な安全投資内容

・電車事業所改良建築工事	12.3 億円
・低床車両導入	3.3 億円
・路面電車保安ブレーキ改修	0.2 億円
・路面電車 8500 形車両主電動機及び駆動装置購入	0.9 億円
・雪 11 号車更新	0.2 億円



7 使用している車両に関する情報

【旅客電車（路面電車）】			
〔210～240 形〕	〔250 形〕	〔3300 形〕	〔8500 形〕
			
両数：9 定員(座席)：100(28) 製造年：1958 年～1960 年	両数：3 定員(座席)：110(28) 製造年：1961 年	両数：5 定員(座席)：62(32) 製造年：1998 年～2001 年	両数：5 定員(座席)：100(34) 製造年：1985 年～1987 年
〔A1200 形(ポラリス)〕	〔A1210 形(ポラリスⅡ)〕	〔1100 形(シリウス)〕	
			
両数：3 定員(座席)：71(27) 製造年：2013 年～2014 年	両数：1 定員(座席)：75(27) 製造年：2024 年	両数：10 定員(座席)：60(24) 製造年：2018 年～2023 年	
【除雪車（路面電車）】			
〔雪形〕	〔雪 10 形〕	〔雪 20 形〕	
			
両数：1 定員(座席)：3 製造年：1949 年	両数：1 定員(座席)：3 製造年：1998 年	両数：3 定員(座席)：3 製造年：2019 年～2023 年	

2025 年 3 月 31 日現在

札幌市電 路線図



「札幌市電 安全報告書 2024 年度」

2025 年 9 月発行

一般財団法人 札幌市交通事業振興公社

路面電車部 安全指導課 安全指導係

〒064-0921 札幌市中央区南 21 条西 16 丁目 2-20

TEL:011-551-3944 9 時～17 時（平日のみ）

ホームページ



<https://www.stsp.or.jp/>